

## 市民生活協同組合ならコープに

### 働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動について要請

#### 奈良労働局労働基準部健康安全課

近年、小売業、社会福祉施設などの第三次産業の労働災害は増加傾向にあります。

労働災害の防止のためには、本社・本部の主導による企業全体の取組を行うことが重要であることから、奈良労働局では「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開し、県内の多店舗展開企業に要請を行っています。

今般、県内に複数の店舗を展開する市民生活協同組合ならコープに対して、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の取組を要請しました。

2月8日 市民生活協同組合ならコープ



山中専務(右)に対して要請文を渡す小笠原労働基準部長(左)

#### 〈主な取組事項の概要〉

- ① 経営トップによる安全衛生方針の表明
- ② 4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動＝災害の原因を取り除く
- ③ KY（危険・予知）活動＝潜んでいる危険を見つける
- ④ 危険の「見える化」＝危険を周知する
- ⑤ 安全教育・研修＝正しい作業方法を学ぶ
- ⑥ 安全意識の啓発＝全員参加により安全意識を高める
- ⑦ 安全推進者の配置

詳細は厚生労働省のリーフレットをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11302000-Roudoukijunk-yokuanzeneiseibu-Anzenka/0000146227.pdf>